再評価調書

事業名 林道事業 **地区名** 若狭遠敷線 (おおい町名田庄木谷~小浜市下根来)

事業目的

広域な森林地域において森林の持つ公益的機能の維持、向上に不可欠な間伐等の森林整備を進めるととも に、間伐材等県産材の利用を促進するための骨格的林道を整備する。

全体事業内容

全体延長 L=19,600m 幅員 W=5.0m

事業計画	事業採択年度		用地着手年度		工事着手年度		完成予定年度		
	平成12年度		平成 - 年度		平成13年度		平成29年度		
事業費(千円)		全体事業費		執行済み額 (H22年度まで)	進捗率 (H22末)		業費 降残額)	備考	
予算額		4,740,000		2,006,600	42.3%	2,733,400			
財源	財源国庫		0,000	1,003,300		1,366,700			
	県	2,370,000		1,003,300		1,360	6,700		
内訳	地元(市・町)								
費用対効果		2.00(総費用 45.8億円、 総便益 91.4億円)							
事業の進捗状況	H22までの状況	延長 7,007m							
	H23以降残事業	延長12,593m							

林業施策との関連

県においては、平成22年3月に策定した「ふくいの元気な森・元気な林業戦略」に基づき「木を伐る、木を使う」に重点を置き、県産材の利用拡大を核として森林・林業の再生に取組んでいるところ。

このような中で、県産間伐材の利用拡大を図るためには、間伐材を低コストで生産する体制を整備することが必要であり、これら施策の実現に向け、高性能林業機械等の効率的な稼動に不可欠な骨格的林道の整備が求められている。

関連事業

(事業名)	(地区名)	(主要工種・事業量)	(進捗率)	(工期)

コスト縮減の取組み

- ○地形の急峻な区間で掘削土量や構造物が大きくなる箇所は、林道路肩の縮小などを図っている。 ○残土処理経費縮小のため、掘削土を利用した構造物を採用しコスト縮減を図っている。
- 事業を休止した場合の影響

利用区域内の約半分を、スギを中心とした人工林が占めており、林道が今後整備されなければ、間伐等の森林整備が進まず、公益的機能の低下が懸念されるとともに、間伐材等県産材の利用促進が図れなくなる。